

福岡県警察音楽隊Instagram運用ポリシー

1 目的

本運用ポリシーは、福岡県警察本部総務部広報課音楽隊が効果的な警察広報活動の推進を目的とした活動に使用するユーザーネーム（以下「本ユーザーネーム」という。）の運用に関する事項について定めます。

利用者は、本ユーザーネームの閲覧及び利用に当たっては、本運用ポリシーに同意し、本運用ポリシーの定めに従うものとします。

2 運用管理者（ユーザーネームの運用者）

福岡県警察本部総務部広報課

3 発信情報名

福岡県警察音楽隊【公式】

4 ユーザーネーム

Fukuoka_police_band

5 運用方法

本ユーザーネームは、福岡県警察音楽隊の職員が以下のとおり運用します。

(1) 投稿時間

原則として、平日の午前9時00分から午後5時45分までの間とします。

(2) 発信する情報

ア 音楽隊による演奏・演技の動画

イ その他運用管理者が必要と認める情報

(3) フォロー、コメント及びリポスト

原則として他のユーザーネームの「フォロー」、「コメント」及び「リポスト」は行いません。

ただし、都道府県警察、自治体等の関係機関が運用するユーザーネームは、必要により「フォロー」、「コメント」及び「リポスト」を行います。

(4) 運用期間

本ユーザーネームの運用は予告なく終了、削除する場合があります。

6 免責事項

(1) 福岡県警察では、本ユーザーネームの投稿における情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。

(2) 福岡県警察は、利用者が本ユーザーネームを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 福岡県警察は、利用者により投稿された本ユーザーネームに対する「リポスト」、「コメント」等について一切責任を負いません。

(4) 福岡県警察は、本ユーザーネームに関連して、利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

7 禁止事項

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はユーザーネームのブロック等を行う場合があります。

(1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの

(2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当庁又は知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を持定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 福岡県警察の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 福岡県警察の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、福岡県警察が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8 本ユーザーネームに対する投稿について

- (1) 福岡県警察では、利用者からのコメントを常時閲覧するものではありません。
また、原則として、本ユーザーネームに対する書き込みや「ダイレクトメッセージ」に対し、返信等を行いません。
- (2) 利用者から投稿された事件事故の通報、相談、質問等を内容とする投稿には対応しません。
下記に沿ってご連絡ください。

ア 事件・事故に関する情報について

事件・事故に関しては、110番通報又は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所にご連絡ください。

イ お問い合わせについて

福岡県警察本部に対するご意見やお問い合わせなどは、福岡県警察ホームページの「相談・問い合わせコーナー」又は警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

9 個人情報の取り扱いについて

福岡県警察が、本ユーザーネームで取得した個人情報については、福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）に基づき取り扱います。

10 知的財産権

本ユーザーネームに投稿している文章、画像等に関する知的財産権は、運用管理者又は運用管理者以外の原作者等に帰属します。

11 本ユーザーネーム及び運用ポリシーの掲載並びに変更について

福岡県警察が運用する公式Instagramであることを証明するとともになりすましを防止するため、本ユーザーネーム及び本運用ポリシーを福岡県警察ホームページに掲載します。

また、本運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

令和4年7月15日

福岡県警察本部総務部広報課